



2018年8月17日

Linkx coins (リンククロス コインズ) 保障内容改定のお知らせ

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：大場 康弘、以下「当社」）は、「リンククロスコインズ（正式名称：臓器移植医療給付金付先進医療保険）」の保障内容を、以下のとおり、2018年9月18日（火）から改定します。

リンククロス コインズは、臓器移植・先進医療の保障に特化した、月々500円の保険料で加入できるネット専用商品です。本改定後も保険料を変更することなく、経済的負担の大きい先進医療の技術料等を保障します。

1. 改定内容

< 1 > 先進医療給付金の保障内容を改定します

先進医療給付金の支払事由から白内障を原因とする療養を除きます。

< 2 > 先進医療一時金の金額を一部変更します

がんを直接の原因とする先進医療による療養の場合は、支払額を10万円とします。

（改定前は、原因に関係なく療養1回につき5万円）

2. 改定日

2018年9月18日（火）

※なお、責任開始日が2018年9月17日以前のご契約は、ご契約時の保障内容が継続されます。

改定の詳細については、**別紙**をご参照ください。

以上

別紙

1. 改定内容等

(1) 保障内容の改定

- ①先進医療給付金 : 先進医療給付金の支払事由から白内障を原因とする療養を除きます。
②先進医療一時金 : がんを直接の原因とする先進医療による療養の場合は、支払額を10万円とします。

給付金等名称	改定前	改定後
①先進医療給付金	先進医療による療養を受けられたとき 先進医療にかかわる技術料相当額を お支払い	先進医療による療養を受けられたとき (白内障を原因とする療養は除く) 先進医療にかかわる技術料相当額を お支払い
②先進医療一時金	療養1回につき5万円	がんを原因とする療養1回につき、 10万円 がん以外を原因とする療養1回につき、 5万円

(2) 改定日

2018年9月18日(火)

(3) 既契約の取扱い

本改定は、責任開始日(お客さまからのお申込みを当社が承諾した日)が改定日以降の契約に適用します。
責任開始日が2018年9月17日以前の既契約を更新した場合は、本改定は適用されません。

(4) その他留意点

本改定による保険料等の変更はありません。

2. 改定に伴うコインズ申込みの停止

本改定に伴うシステムメンテナンスのため、以下期間中、コインズの申込画面を停止します。

申込画面停止期間 : 2018年9月14日(金) 16:00 ~ 9月18日(火) 7:59

※お申込みの受付は、2018年9月18日(火) 8:00から再開します。

3. 改定後の商品概要

正式名称	臓器移植医療給付金付先進医療保険 (白内障不担保およびがん先進医療一時金変更の特則付)		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 先進医療による療養(※1)や所定の移植術を受けられたときの保障を確保できます。 保険期間は1年です。また、ご契約者は被保険者と同一です。 		
給付金などのお支払事由 ・お支払額	先進医療による療養(※1)を受けられたとき(白内障を原因とする療養は除く)	先進医療給付金	先進医療にかかわる技術料相当額(※2)
	先進医療給付金が支払われる療養を受けられたとき	先進医療一時金	がんを原因とする療養 1回につき(※3) 10万円 がん以外を原因とする療養 1回につき(※3) 5万円
	所定の移植術を受けられたとき(※4)	臓器移植医療給付金	1,000万円(※5)
	*先進医療給付金と臓器移植医療給付金は重複してお支払いしません。 *つぎのいずれにも該当した場合、ご契約は消滅します。 <ul style="list-style-type: none"> 先進医療給付金のお支払限度に到達したとき 臓器移植医療給付金をお支払いしたとき 		
保険期間 ・保険料払込期間	1年(※6) (保険期間が満了した場合、被保険者の健康状態にかかわらず、年齢の上限なく自動更新されます。)		
契約年齢範囲	20歳～69歳		
保険料払込方法	クレジットカード扱・月払のみ		
保険料(月額)	500円(※6)		
契約者配当金	ありません		
解約返戻金	ありません		

- ※1 先進医療とは、厚生労働大臣が定める医療技術・施設基準に該当するものに限ります。
- ※2 先進医療給付金のお支払いは、更新前後の保険期間のお支払額を通算して2,000万円を限度とします。
- ※3 複数回にわたって一連の療養を受けた場合は、1回の療養とみなします。
- ※4 所定の移植術とは、心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓の移植術のことをいいます。また、被保険者が受容者として移植術を受けられた場合に限ります。
- ※5 臓器移植医療給付金のお支払いは、更新前後の保険期間を通じて1回を限度とします。
- ※6 保険期間が満了した場合、被保険者の健康状態にかかわらず、年齢の上限なく自動更新されます。更新後の保険料は、更新時の保険料率が適用されます。そのため、更新後の保険料が変わることがあります。

●健康状態・保険ご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。特に、被保険者が、既に当社で所定の先進医療関係の保障(医療用新先進医療特約、限定告知医療用先進医療特約、がん先進医療特約など)にご加入されている場合には、この保険にはご加入できません。